

伊賀 市議会だより

2016.5.15

No.45



伊賀上野NINJAフェスタ2016の様子

主な掲載内容

議会の新体制決まる	2	現庁舎地の利活用等に関する提言書提出	13
平成28年度予算	4	議会の活動報告	14
主な議案と審議結果・請願	7	13人が一般質問	15
常任委員会	10	会派一覧・次回の議会日程	20
賛否一覧	12		

決まる!!

平成28年第2回臨時会を4月15日に開催。議長と副議長を選挙で選出し、議会選出の監査委員も決まりました。
また、各常任委員会の構成を決めました。
(◎委員長 ○副委員長)

監査委員



赤堀 久実

議長



北出 忠良

副議長



上田 宗久

議長就任のあいさつ

このたび、議長に就任させていただきました。北出忠良でございます。国を挙げて地方創生が進められる中、本市も「地域経済の活性化」「人口減少対策」等の重要課題に対し、地域の特性を十分に生かし、個性ある施策を展開する必要があります。求められることがあります。そうしたことから、自治体の責任と自己決定権の強化が必要となっており、議会が担う役割も今後ますます大きくなってまいります。

特に地方創生に対する各施策の実施に対し、これまで以上にチエック機能を強化するとともに、前向きな提言や活発な議論を展開しなければなりません。そのため議会改革の一環として、行政評価を活用し、予算と決算が連動するような仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えています。加えて、会議の公開やホームページの充実にも取り組んでおり、引き続き情報発信に努めてまいります。

今後とも不断の議会改革に努め、より活発な議論を展開しながら、「市民に開かれた、信頼される議会」を目指し、なお一層の努力を尽くしてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

各委員会 委員紹介

◆議会運営委員会

議会を円滑・能率的に行うため、日程や審議内容を審査

- ◎空森栄幸 ○生中正嗣
- 近森正利 中谷一彦
- 田山宏弥 前田孝也
- 安本美栄子 中岡久徳

その他組合等 議会議員紹介

◆伊賀市・名張市 広域行政事務組合

伊賀地域の振興整備に関する事項を所管

- 市川岳人 生中正嗣
- 上田宗久 中谷一彦
- 北出忠良 空森栄幸
- 安本美栄子 中岡久徳

◆予算常任委員会

予算及びこれに関する事項を所管

- ◎上田宗久
 - 安本美栄子
- 委員は議長を除く21議員

◆伊賀南部 環境衛生組合

青山地域と名張市のごみ処理、し尿処理施設の管理運営を所管

- 嶋岡壯吉 福岡正康
- 岩田佐俊 森岡昭二

◆決算常任委員会

決算及びこれに関する事項を所管

- ◎上田宗久
- 安本美栄子

◆三重県後期高齢者 医療広域連合

三重県内の後期高齢者医療制度の運営に関する事項を所管

除く20議員

北出忠良

平成28年度新体制



福岡 正康



田中 覚



○市川 岳人



◎安本美栄子

総務部、企画振興部、財務部、人権生活環境部、総合危機管理課などの事項、その他の委員会に属さない事項を所管

総務常任委員会



前田 孝也



百上 真奈



近森 正利



福田 香織



中井 洸一



生中 正嗣



○森川 徹



◎中谷 一彦

健康福祉部、上野総合市民病院、教育委員会の事項を所管

教育民生常任委員会



岩田 佐俊



森 正敏



田山 宏弥



上田 宗久



赤堀 久実



○嶋岡 壯吉



◎中岡 久徳

産業振興部、建設部、消防本部、水道部などの事項を所管

産業建設常任委員会



森岡 昭二



空森 栄幸



北出 忠良

(◎委員長 ○副委員長)

455億1,652万円を可決

新庁舎建設費を含む予算を可決!

ムダのない財政運営に期待!!

予算議案は、議長を除く全議員で構成する予算常任委員会に付託され、3月15日・16日・17日の3日間にわたって審査し、25日の本会議で賛成多数で可決しました。

(議員提出議案を含む)7ページ参照

平成28年度一般会計

- 当初予算総額は? **455億1,652万円**
 - 今年度の市債(借金)は? **74億9,040万円**
 - 今年度の市債(借金)の償還額は?
61億653万円(元金のみ)
 - 平成28年度末の市債残高(借金)の見込み額は?
574億円
(市民一人あたり換算で約61万円)
 - 平成28年度末基金残高(預金)の見込み額は?
133億円
(市民一人あたり換算で約14万円)
- ※人口 平成28年3月31日現在 9万4,274人

財政事情

財政健全化法に基づく健全化判断比率のうち「実質公債費比率」並びに「将来負担比率」は前年度より改善していますが、平成28年度から新庁舎建設の本体工事の着手に加え、今後も合併特例債を活用した大型事業を実施する予定であり、市債を借り続けることから極めて厳しい状況が見込まれます。昨年度と比較して一般会計では19億9,564万円の増額となっていますが、維持補修費などは減額となっています。

基本的な考え方

将来の生産年齢人口減による税収の減収に備えて、新たな財源確保につながる事業、地域活性化のための事業並びに子育て支援基金を活用した事業を盛り込むことで、「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”づくり」を目標にした予算編成となっています。

用語解説

自主財源

市税、使用料、手数料、財産収入など市が自主的に調達できる財源です。

依存財源

国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする収入です。

義務的経費

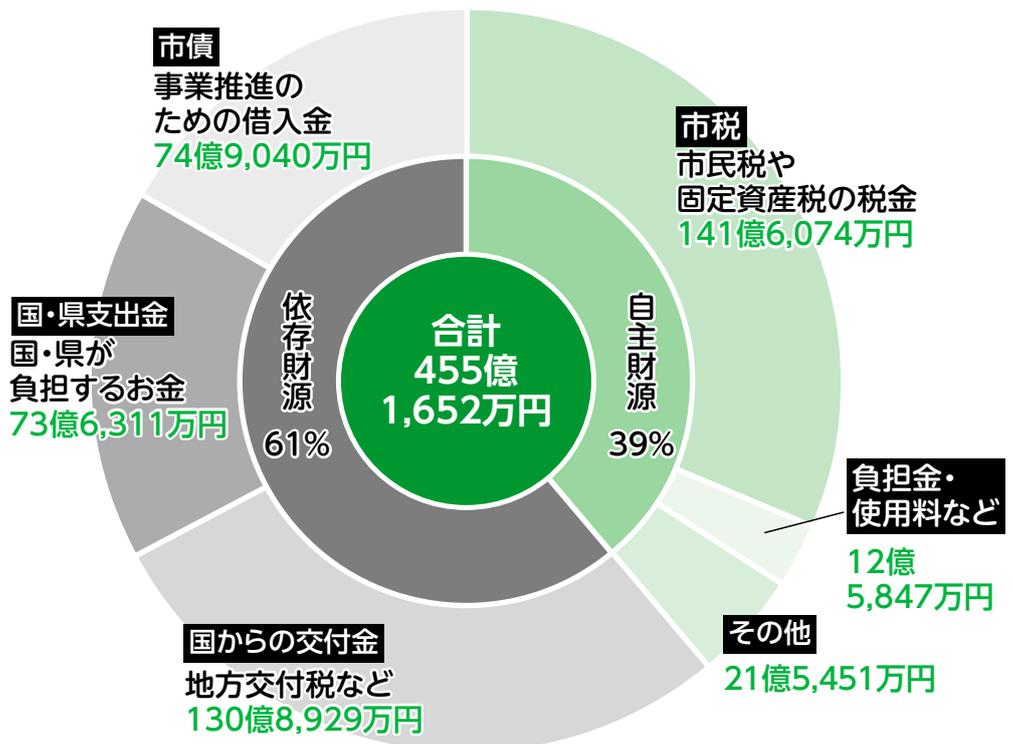
支出が義務付けられていて、任意に削減することが難しい経費です。

投資的経費

道路、橋梁、学校、公園等各種社会資本整備に要するものであり、支出の効果が長期にわたる経費です。

一般会計歳入予算の内訳

万円未満四捨五入

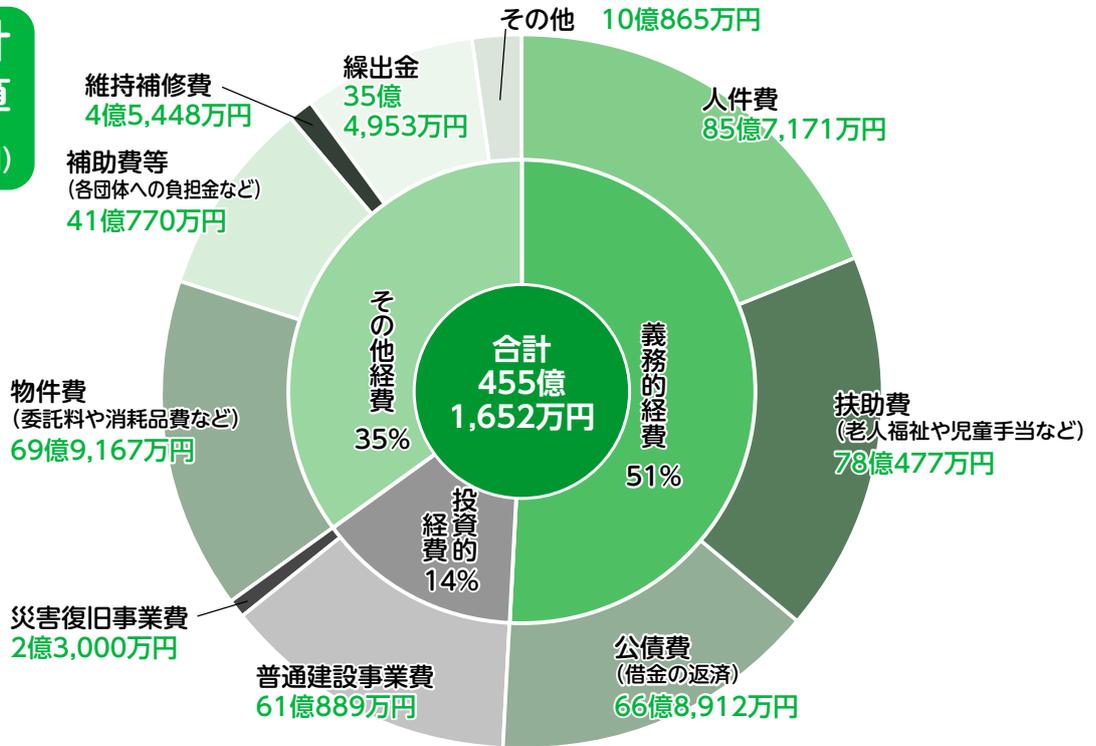


平成28年度一般会計予算

“伊賀流創生戦略予算”とは？

一般会計 歳出予算 の内訳(性質別)

万円未満四捨五入



議会から ご要望

空き家対策事業費について、空き家等改修工事費、空き家再生等推進事業補助金は金額的にも理解できるが、建物除去工事費については適正な工事費とされたい。

空き家等改修工事費 2500万円
建物除却工事費 1000万円
空き家再生等推進事業補助金 6500万円

商工会議所や商工会が新規の事業創生等を行っているが、移住交流の中にリンクさせて、情報の三元化をされたい。

移住・交流推進事業 1083万円
行財政改革の推進において、行政のスタンスはまだ職員内部の意識改革にとどまっているので、官なり民なり外へ向く目を持っていただきたい。

行財政改革推進費 37万円
子育て支援ヘルパー派遣事業について、活用しやすい制度になるように努められたい。

子育て支援ヘルパー派遣事業委託料 205万円
保健センターは、健康づくりのために利用促進することが目的であり、その場所を活用するための方法を検討されたい。

保健センター管理経費 3086万円
循環型農業実現モデル推進事業について、廃油などを活用することが農業の振興にもなるのでしっかりと取り組まされたい。

循環型農業実現モデル推進事業 226万円
イベント時の駐車場の確保について、パークアンドライド方式を検討されたい。

中心市街地や地域拠点でお店を開いたく際に支出している補助金について、二次募集で人が集まらず二次募集で何とかいっばいになったそうだが、交付条件が要望と合致していなかったのか、応募に向けての広報が不足していたのか、次年度に向けて原因を検証されたい。

上野市街地及び地域拠点の個店魅力創出事業補助金 600万円

東町ポケットパークについて、多くの人の声を聞いて、自分達の住んでいる地域の施設や場所が愛着の持てる場所となるよう今後の整備を検討されたい。

街なみ環境整備事業工事費 1億3092万円
鳥ヶ原ふれあいの里の健康づくり棟の利用料金が2500円から6000円になったが、事業の目的は健康増進、健康づくりであることを考え取り組まれたい。

ふれあいの里維持管理経費 379万円
三田地区に設置されている排水ポンプ等の整備について、下水道整備を行わないと根本的な解決にならない部分はあるがしっかりと対策をされたい。

排水ポンプ車操作・点検業務委託料 850万円
防災対策のためのモーターサイレン整備補助金について、必要な地域へ補助できるような仕組みづくりを検討されたい。

モーターサイレン整備補助金 225万円
アンテナショップの運営について、東京だけでなく、違う場所でも長い期間でできるような方法を検討されたい。

アンテナショップ運営委託料 264万円
保護司は安心・安全な社会の更生のための活動の中核を担っているため、行政との信頼関係を築きながら協議を進められたい。

平成28年度一般会計予算 主なもの

「出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで」 安心支援パッケージ

●子育て支援ヘルパー派遣事業 事業費 226万円

産前や産後で心身の負担が大きい時期に家事等の支援。



●5歳児発達相談事業 事業費 200万円

年中児を対象に保育場面の観察を行うことで、乳児健診では明らかにされなかった社会性の発達や発達上の問題を明らかにし、就学支援につなげるとともに保護者に対する育児支援。



●結婚サポート事業 事業費 97万円

伊賀市内で結婚サポート(婚活等)事業を行う団体に対して補助金を支出し支援。



●不妊治療等助成事業 事業費 630万円

特定不妊治療、不育症治療、男性不妊治療、第2子以降の特定不妊治療(助成回数追加)に要した費用の一部を助成。



●新庁舎整備事業

庁舎整備計画に基づき、庁舎新築工事を実施。

事業費 29億119万円

●街なみ環境整備事業

城下町エリアの歴史性や文化を守りながら暮らしやすいまちを実現するための事業を実施。

事業費 1億4,137万円

●道路維持経費

車両などの通行時に支障となる路面の破損箇所の修繕等。

事業費 1億8,171万円

●移住・交流推進事業

移住相談や移住・交流情報の発信、地域おこし協力隊員の募集。

事業費 1,083万円

予算常任委員会

(4ページ参照)

反対討論

●新庁舎建設などが含まれた合併後最大規模の予算となっており、市民の暮らしを守る予算という意味において反対としたい。

賛成討論

- 一部の経費について疑義が残るところがあるが、本会において別の形で議論させていただきたい。
- 土地・建物借上料全般について、代替地や市が所有している土地・建物の活用も含め全般的に考えていただきたい。
- 補助金について、可能なものは出来る限り包括し効率性を高めていただきたい。
- 相談業務について、内容によっては統合するなど、より市民にとって利用しやすいようにしていただきたい。
- 中学生の非核平和推進の派遣事業について、平和に関わる他の施設への研修も視野に入れていただきたい。

委員会では、賛成多数で可決すべきものと決しました。

3月定例会

平成28年第1回定例会が3月3日から25日まで開催され、平成28年度一般会計予算ほか予算関係27件をはじめ、条例改正等22件を含む合計112件の議案と請願1件を審議し、議案111件を可決(承認・同意を含む)、1件を修正議決し、請願1件を不採択としました。

審議内容と審議結果(主なもの)

議員提出議案

◆平成28年度一般会計予算に対する修正案 南庁舎の洗浄、北側駐車場舗装 工事費分を減額

市議会は、平成27年の9月定例会において、南庁舎を取り壊すことを内容とした「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等に関する決議」を行っており、南庁舎や現庁舎地の利活用が定まっていない中で、外壁高圧洗浄工事及び南庁舎北側駐車場舗装工事は、全く計画性がなく不要な経費または無駄な経費となる恐れがあると考えことから、本予算に計上されている、庁舎駐車場等整備工事費にかかる経費(3361万4000円)を減額するほか、合わせてこれに係る歳入を減額する修正案を提出しました。

賛成多数で可決

賛成討論

●議会は6回にわたり政策討論会を開催し、南庁舎の解体を前提とする伊賀市の賑わい創出に向けた現庁舎跡地の利活用に関する提言書を3月17日に市長に提出しました。

また、伊賀市賑わい創出検討協議会の最終報告が3月22日になされ、主案は現庁舎は解体し、旧北庁舎跡地に複合施設の建物を新築するという内容でした。さらに議会が実施した住民自治協議会への意見集約では現庁舎は解体すべきとの意見が大半であり、これが民意であるということとはあきらかです。よって今回、当初予算に計上されている現庁舎の洗浄費及びアスファルト舗装による駐車場整備費は全く計画性のない無駄な税の投資であるといわざるをえない。(生中)



市長提出議案の主なもの

平成28年度予算

◆一般会計予算(上記修正分を除いたもの)

(4～6ページ参照)

賛成多数で可決

反対討論

●約29億円の予算を計上した新庁舎建設は、市民負担が増えないよう必要な範囲にとどめ、無駄のないようにすること。小学校給食センター建設予算は、通常の民間委託以上に自治体関与ができなくなるPFI導入に向けたものであり問題である。また、子どもの貧困対策に取り組むとしているが、子ども医療費無料の年齢引き上げや就学援助の対象拡大のための予算は盛り込まれていない。公共サービス削減にもつながるおそれのある公共施設最適化は住民への説明、協議、合意を丁寧に行うことを求める。地元の中・小規模事業所の仕事を作り、経済効果も実証されている住宅リフォーム助成制度の創設を強く求める。(百上)

◆国民健康保険事業特別会計予算

賛成多数で可決

反対討論

●消費税を原資とする低所得者対策として国から保険者支援金が交付されているが、伊賀市は保険税の引き下げを行わない。一般財源や基金を使い、保険税の引き下げを求める。(百上)

◆介護保険事業特別会計予算

賛成多数で可決

反対討論

●10月から要支援者のデイサービスや訪問介護が介護保険サービスから市の総合事業に移行するが、利用者は今まで通りのサービスが受けられるのか、自己負担が増えないのか不安に思っている。サービス低下とならないよう求める。(百上)

◆後期高齢者医療特別会計予算

賛成多数で可決

反対討論

●平成28年度から保険料が引き上げられる。今後は低所得者の保険料を最大9割軽減する特例措置を段階的に廃止する方針が審議されており、対象となる865万人が影響を受けるといわれている。このような制度は廃止すべき。(百上)

◆病院事業会計予算

賛成多数で可決

(一般会計からの繰入金6億2666万1000円を含む所要の経費を計上)

条例

◆地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

(主な内容は伊賀市任期付職員の採用等に関する条例ほか6条例において「人事評価」と「退職管理」に関する所要の整備をするほか、引用する法律の条項の改正)

全員賛成で可決

◆鉄道施設条例の制定 (10ページ参照)

全員賛成で可決

◆多文化共生センター設置条例の制定 (10ページ参照)

全員賛成で可決

◆いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題

専門委員会条例の制定

◆いじめ問題調査委員会条例の制定

(平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、同年10月には、国の「いじめ基本方針」が策定されたことに伴い、教育委員会の付属機関として「伊賀市いじめ問題対策連絡協議会」及び「伊賀市いじめ問題専門委員会」を、また市長部局の付属機関として「伊賀市いじめ問題調査委員会」を設置するための条例制定)

全員賛成で可決

◆職員の給与に関する条例の一部改正

(人事院勧告に基づき、勤勉手当を0.10月分引き上げ)

全員賛成で可決

賛成討論

●伊賀市は従業員50人未満の事業所の割合が、94.48%を占める。人事院勧告は50人以上の事業所を参考にしている。信頼される行政を目指すならば、成果主義に是正することやフレックスタイムを導入するなど、同一賃金同労働の議論も踏まえて、今後賃金のあり方を考えていただきたい。(田中)

◆小規模集会施設設置条例の廃止

(公共施設最適化計画に基づき、対象となる集会施設を地域へ譲渡等を進めるための改正)

全員賛成で可決

賛成討論

●一部、白蟻対策が不十分な地区があるので、不公平が生じないよう対応していただきたい。(福岡)

◆偲翁舎条例の一部改正

(施設の適切な管理及び利活用の促進を図るため、当面、市の直営による管理運営に改めるとともに、指定管理者が行う権限等を市長が行うこととするなどの改正)

全員賛成で可決

◆阿山ふるさとの森公園条例の一部改正

(住民福祉の増進と地域振興を図るため、当面、市の直営による管理運営に改めるとともに、指定管理者が行う権限等を市長が行うこととするなどの改正)

全員賛成で可決

その他

◆専決処分の承認

(平成28年度与党税制改正大綱において、マイナンバー法に係る一部の手続きにおける個人番号の取り扱いを見直す方針が示されたため、伊賀市市税条例で規定していた、減免申請書のマイナンバーの記載について、住民税と特別土地保有税については記載をしないこととする改正の承認)

全員賛成で可決

議員提出議案

◆ **委員会条例の一部改正**

(行政組織の変更に伴う改正等)

全員賛成で可決

◆ **議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正**

(議員が死亡した場合の規定を追加し、平成28年度分以降の政務活動費の収支報告書の閲覧について改正)

全員賛成で可決

◆ **軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書の提出**

一 中小・小規模事業者等に対して複数税率に対応するレジの導入支援を行うこととされているが、必要な財源を確保の上、補助を希望するすべての事業者に対して実施すること。

二 電子的受発注システムを導入している事業者のシステム改修等についても適切な補助を行うとともに、費用が高額となる場合は低利融資など必要な支援を行うこと。

三 地域の中小企業団体等の協力を得て、中小・小規模事業者等の理解を深めるため講習会の開催や相談窓口の設置など積極的な取り組みを行うこと。この場合、巡回指導や専門家の派遣などアウトリーチによるサポート体制を構築すること。

賛成多数で可決

反対討論

● 軽減税率の導入は、さらなる増税のための準備ではないかと思われる。首相は消費税8%への増税により家計消費が予想以上に落ち込み、経済への影響が長引いていると認めており、軽減税率導入ではなく、消費税10%への引き上げを止めるべきである。(百上)

請願

◎ **件名**

TPP協定を国会で
批准しないことを求めること

不採択

◎ 請願者 農民運動三重県連合会

代表者 川辺 仁造

◎ 紹介議員 百上真奈

産業建設常任委員会で不採択とすべきと決し、本会議で不採択となりました。

不採択に反対の討論

● TPPはコメや牛肉などの農産物を含め、原則として関税を撤廃し、輸入を拡大するとともに、食の安全、著作権、雇用、医療などのあらゆる分野で多国籍企業の利益を最大限に確保するために、国民を犠牲にするルールを押し付けるものである。TPP協定には国会決議が求めた重要農産品の「除外」という言葉さえ盛り込まれておらず、批准すれば後戻りできない関税撤廃の道に突き進むことになる。国民生活にも関わるTPP協定内容の精査と審議も尽くさず批准することは許されない。米国会議での議論も大統領選後になる見通しで、農林業、畜産の振興を進める伊賀市や農業従事者、市民のために批准しないことを求める。(百上)

平成27年度一般会計補正予算 主なもの

予算常任委員会

賛成討論

● 教育費の施設維持管理経費、衛生費の修繕料など減額されているものがあるが、今後は、優先すべきものや他に必要なものをしつかり精査、検討した上での補正予算とされたい。

委員会では、**全員賛成で可決すべきものと決しました。**

● **偲翁舎(しおうしゃ)改修工事費**

偲翁舎のトイレ及び内装の改修



事業費 410万円

● **着地型観光推進事業経費**

「伊賀ぶらり体験 博覧会 いがぶら」の開催



事業費 997万円

● **特産農産物等振興事業**

伊賀市における特産野菜の生産、流通の構造改革を推進し、補助対象品目野菜(アスパラガス、菜種)の栽培を奨励。

事業費 1,062万円

総務常任委員会

議案38件

鉄道施設条例の制定

平成29年度から公有民営化する伊賀鉄道伊賀線について、法に基づく鉄道事業再構築実施計画の認定に必要な条例を制定するものです。

Q 策定を予定している鉄道事業再構築実施計画は、現在の赤字が少しでも減っていく内容となるのか。

A 伊賀鉄道の公有民営化シミュレーションでは、10年間で18億4000万円の支出が必要であると試算しています。公有民営化後は、人件費や維持修繕費が大きな負担となることから、それぞれの縮減策について近畿日本鉄道(株)や伊賀鉄道(株)と協議中です。



賛成討論

●10年間で約18億円の支出という試算を信じ、今後しっかりと運営してほしい。

委員会では、全員賛成で可決すべきものと決しました。

多文化共生センター設置条例の制定

外国人住民が地域社会の一員として活躍できる環境を整備するため、多文化共生に係る情報発信や交流の拠点施設「多文化共生センター」を設置する条例を制定するものです。

Q センター設置の目的が交流や憩いの場ということであれば、土日や平日午後5時以降の開館が必要ではないか。

A 平日以外に第2、第4日曜日を開館する予定ですが、平日午後5時以降の開館については今後利用者の声を聞きながら検討していきます。
委員会では、全員賛成で可決すべきものと決しました。

教育民生常任委員会

議案12件

いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会条例の制定

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るための連絡協議会を設置し、また、地域におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うようにするための専門委員会を設置するものです。

Q どの程度の事案でいじめ問題と認識するのか。

A 「冷やかし」や「からかい」、「悪ふざけ」も含めて被害者がいじめと捉えた場合には、しっかりと

と調査していきます。また、重大事案に対応する専門委員会は、「生命に関わること」や「多額の金品を脅し取られる」、「長期にわたって学校に行けない状態が続く」などが発生した場合に、立ち上げることになります。

Q 会議は非公開となるのか。

A 個人情報に関わる部分は非公開となりますが、結果は公表していきます。

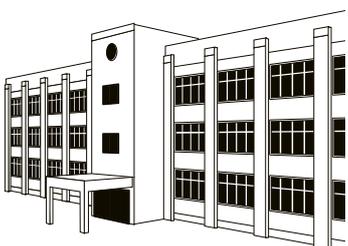
Q これまでの重大事案の発生件数は。

A 現時点で該当する事例はありませんが、「冷やかし」や「からかい」等は小学校で7校13件、中学校で5校5件の報告があります。小さな「からかい」等であっても、被害者にとっては生命に関わることとの認識を持って進めています。

賛成討論

●いじめ問題は、担任がそこまで深刻だと思っていなかったと報道される事案が多い。相談を受けてきちんと情報共有できるような体制づくりや、安定した生徒指導ができるよう支援体制の確立に努められたい。

委員会では、全員賛成で可決すべきものと決しました。



第3次地域福祉計画の策定

現計画の計画期間が、平成27年度で終了するため、社会福祉法の規定に基づき、平成28年度から5カ年の計画を策定するものです。

計画の策定にあたり、タウンミーティングや医療・福祉関係者との意見交換会などを行い、市民とともに計画づくりを進めてきました。

またこの計画は、地域福祉の推進と、全ての市民を対象とした地域包括ケアシステム構築に向けた施策を一体的にまとめたものです。

Q レスパイト体制（在宅介護をしている家族の一時的な外出や休憩）への支援や市の考えは。

A 計画内で表記はありませんが、重要性については認識しています。既存のサービスを活用していただくなど、介護されている方へのケア体制を構築するようにケアマネージャーとの連携を進めています。また、計画の推進協議の場でも課題として挙げ、体制の確認等を行います。

Q 生活困窮者自立支援に対する協議の内容は。

A 計画の準備段階から庁内で議論を重ねており、生活困窮者の状況について、民生委員の協力を得て、調査を行ったところです。今後、関係各課と協議のうえ、貧困の世代間連鎖の予防活動を進めていきます。

賛成討論

●本計画は、職員が中心となり関係機関等と一緒に作り上げたものであるからこそ、地域と協力していけると考えるが、まだ十分機能していない部分がある。新たな課題である生活困窮に関して、市民一人ひとりが問題認識していくような仕組みづくりに取り組まれない。

委員会では、全員賛成で可決すべきものと決しました。

産業建設常任委員会

議案24件
請願1件

「指定管理者の指定」

（市民ふれあい農園、ふれあい広場、伊賀市農村ふれあいセンター）

平成27年度末に指定管理期間が満了する施設について、平成28年度からの指定管理者を指定するものです。

Q 公共施設最適化計画における位置付けは。

A 計画の対象となっている農村ふれあいセンターは、平成30年度に譲渡の方針です。

Q 指定管理全体に言えることであるが、市の仕様書によって指定管理者の自由度を拘束していないか。市場化テストも含め、ある程度自由な運用ができるような配慮が必要ではないか。

指定管理全体に言えることであるが、市の仕様書によって指定管理者の自由度を拘束していないか。市場化テストも含め、ある程度自由な運用ができるような配慮が必要ではないか。

A 委員の指摘のとおりです。仕様書では基本的な概念を示していますが、それ以外の事業もしていただいています。今後も利用者ニーズの把握などをお願いしていきたいと考えています。

委員会では、全員賛成で可決すべきものと決しました。

市道路線の認定（きしが台）

地域内の生活道路として管理が必要なため、道路法の規定に基づき、市道路線を認定しようとするものです。

Q きしが台では、以前から当該路線以外にも含めて市道認定の要望が出てきているが、今後の認定等について、地域住民に十分説明をしているのか。

A 今回の認定や今後の用地取得等については、説明のうえ理解を得ています。今後も地域の協力を得ながら認定を進めていきます。

Q 市の基準を満たさない路線を市道認定するよう要望があった場合の対応は。

A 要綱では、「市長が公益上特に必要と認めるもの」として特例を設けていますが、確実に必要な道路であると厳密に確認できた場合に適用しています。

委員会では、全員賛成で可決すべきものと決しました。

各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対、欠は欠席。なお、中岡議員は議長のため採決に入っておりません。

件名	賛・反 成・対	議決 結果	赤堀	市川	嶋岡	田中	福岡	福田	森川	生中	上田	近森	中井	中谷	百上	田山	森	北出	空森	前田	岩田	安本	森岡		
			久実	岳人	壯吉	覚	正康	香織	徹	正嗣	宗久	正利	一彦	真奈	宏弥	正敏	忠良	栄幸	孝也	佐俊	美栄子	昭二			
請願 TPP協定を国会で批准しないことを求めること	1:19	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×		
●予算関係議案																									
平成28年度一般会計予算(議員発議で修正議決された部分を除く)	19:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		
平成28年度国民健康保険事業特別会計予算	19:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		
平成28年度介護保険事業特別会計予算	19:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		
平成28年度後期高齢者医療特別会計予算	19:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
*平成28年度分 住宅新築資金等貸付特別会計予算、駐車場事業特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算、公共下水道事業特別会計予算、浄化槽事業特別会計予算、サービスエリア特別会計予算、病院事業会計予算、水道事業会計予算、島ヶ原財産区特別会計予算、大山田財産区特別会計予算	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
*平成27年度分 一般会計補正予算(第5号)、国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)、住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第2号)、駐車場事業特別会計補正予算(第2号)、介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)、公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)、サービスエリア特別会計補正予算(第1号)、後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、病院事業会計補正予算(第3号)、水道事業会計補正予算(第2号)、島ヶ原財産区特別会計補正予算(第1号)、大山田財産区特別会計補正予算(第1号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
●予算関係議案以外																									
専決処分の承認(市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	全会一致	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
集会施設条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
小規模集会施設設置条例の廃止	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
人権擁護委員候補者の推薦(梶野策司氏、野田眞治氏、森岡美恵子氏、山崎和憲氏、山岡芳久氏)	全会一致	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
行政不服審査条例の制定	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
行政組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
鉄道施設条例の制定			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多文化共生センター設置条例の制定			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会条例の制定			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いじめ問題調査委員会条例の制定			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の給与に関する条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
情報公開条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
個人情報保護条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
少子化対策推進委員会条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
建築基準法等関係手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
指定管理者の指定(芭蕉翁記念館・糞虫庵、下部火葬場、まえばわ火葬場、寺田公民館、久米町ふれあい会館、伊賀ホームほほえみ、阿山ホームかざぐるま、成和西放課後児童クラブ、成和東放課後児童クラブ、市民ふれあい農園、ふれあい広場、伊賀市農村ふれあいセンター、阿保西部集会所、伊賀市勤労者福祉会館、伊賀市シルバーワークプラザ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
市道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
市道路線の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
財産の無償譲渡(希望ヶ丘生きがいセンター、下柘植かがやきの郷、新堂元氣老人ステーション、いきいきセンター、寺脇農林漁家婦人活動促進施設、滝区農林漁家婦人活動促進施設、阿保上区集会施設、上高尾鈴又集会所、川上集会所、大瀧ふたば館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
財産の無償譲渡【小規模集会施設】(下阿波、川北、小上野、上阿波、平田、甲野、中町、上炊、東出、上中島、下阿波北山、川原、下畑、広瀬、猿野、須原、子延、千戸)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
財産の無償譲渡【多目的集会施設】(阿山ハイツ、下友田、山生田、中友田、富永、子延、阿保、霧生広別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第3次伊賀市地域福祉計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
偲翁舎条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
阿山ふるさとの森公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案提出議案																									
議会委員会条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書の提出	20:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第1号 平成28年度伊賀市一般会計予算に対する修正	18:2	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		

第2回臨時会(4/15)

○印は賛成、×印は反対、除は除斥。「-」の中岡久徳議員及び北出忠良議員は議長のため採決に入っておりません。

件名	賛・反 成・対	議決 結果	赤堀	市川	嶋岡	田中	福岡	福田	森川	生中	上田	近森	中井	中谷	百上	田山	森	北出	空森	前田	岩田	安本	中岡	森岡
			久実	岳人	壯吉	覚	正康	香織	徹	正嗣	宗久	正利	一彦	真奈	宏弥	正敏	忠良	栄幸	孝也	佐俊	美栄子	昭二		
専決処分の承認(市税条例等の一部を改正する条例)	20:1	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○
専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	全会一致	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
監査委員の選任	全会一致	同意	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○

議会の考え示す

現庁舎地の利活用等に関する提言書を市長に提出

市議会独自の提案を

現庁舎地の利活用に関し、市議会は二元代表制の一翼を担うという立場を尊重し、昨年10月に市が設置した「伊賀市の賑わい創出検討協議会」へは参加せず、議会独自の提案をすべく政策討論会で議論を重ねてきました。



①議員の意見は

平成27年9月議会の南庁舎を取り壊すことなどを盛り込んだ決議に沿って、南庁舎の解体を前提とした現庁舎地の利活用についての意見を議員全員に求めました。

②市民の意見は

より多くの市民の意見を取り入れて議論すべき、との考えから議員の意見を基に作成した利活用イメージに対し、住民自治協議会等から意見をいただきました。(39地区のうち29地区から意見提出がありました。)

③提言に向けて

検討過程の案

	A 案	B 案	C 案
利活用案	【観光・文化】 ○芭蕉翁記念館 ○観光案内 ○情報発信 【物産・土産】 ○伝統工芸品展示販売 ○物産・土産販売 ○食事処・カフェレスト 【駐車場・広場】 ○駐車場	【観光・文化】 ○観光案内 ○情報発信 【物産・土産】 ○伝統工芸品展示販売 ○物産・土産販売 ○食事処・カフェレスト 【駐車場・広場】 ○駐車場	【観光・文化】 ○観光案内 ○情報発信 【駐車場・広場】 ○駐車場 【その他】 ○その他の施設
財源	○芭蕉翁顕彰事業基金の活用 ○合併特例債の活用 ○PFI手法による民間資金の活用等	○合併特例債の活用 ○PFI手法による民間資金の活用等	○合併特例債の活用 ○PFI手法による民間資金の活用等
整備時期	○合併特例債を活用する場合は、北庁舎跡地に可能な施設・設備から速やかに整備が必要。	○合併特例債を活用する場合は、北庁舎跡地に可能な施設・設備から速やかに整備が必要。	○合併特例債を活用する場合は、北庁舎跡地に可能な施設・設備から速やかに整備が必要。 ○当面の施設として小規模な観光・情報発信施設に加え駐車場を整備し、その後民間の資金やノウハウを活用及び運営等を十分議論したうえで、その他の施設整備を行うことも考えられる。
備考		○芭蕉翁記念館の移転地は、別途検討が必要。	○芭蕉翁記念館の移転地は、別途検討が必要。

*図書館については、現図書館及び隣接地において充実を図ることが十分可能であると考えられる。

議員の意見及び市民の意見等を踏まえ、3つの案(上表)をベースとしさらに検討を重ね、最終的には、「A案に忍者関連施設を加えたもの」、及びB案、C案それぞれに意見が分かれてきましたが、これらに共通する部分を次のとおりと捉え提言することとしました。

- 1 利活用案においては、【観光・文化機能】としての「観光案内所や情報発信所」及び【駐車場・広場機能】としての「駐車スペース」が必要であること
- 2 財源においては、合併特例債の活用のほか、民間のノウハウや資金を活用するPFI手法の導入を検討すべきであること
- 3 3つの案のいずれにも含まれていない図書館は、隣接地等の確保により現図書館の場所において充実を図るべきものであること

※1 PFI 公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

これらの意見を基本として、賑わい創出に向けた取り組みがなされるべきとの提言書を提出。

議会活動の報告

2月16日(火) AEDを使った救命講習会

日頃から救急時の備えを

市議会では市内のAED^{※1}設置状況や、使用状況についての一般質問など、応急処置の重要性について感心が高まっています。

そこで、今回、心肺蘇生のための心臓マッサージとAEDの使い方を中心に市役所委員会室で、議員対象の「救命講習会」が開催されました。

まず、伊賀市の救命処置の現状とその重要性について消防本部より説明を受けました。その後、訓練用の人形を使って一人ずつ心臓マッサージを行い、AEDの使い方を体験しました。

救命処置において大切なことは、救急車が到着するまで、一分間に100〜120回の早いテンポで胸骨圧迫をし、それを救急隊員と交代するまで続けること、



そしていちはやくAEDを使うことです。また、不安な場合は、携帯電話で消防隊員の指示を聞きながら救命処置を行うこともできます。

受講した議員からは、「以前講習を受けたが、忘れていたこともあったので思い出すことができた」「実際にその場に居合わせた時に講習どおりにできるか不安」「普段から非常時のことを考えることの大切さを再認識した」などの感想がありました。

伊賀市内には、AEDの設置施設が約280箇所あります。みなさんどこにあるか知っていますか。この機会に確認してみてください。^{※2}

そして、AEDが近くにありながら使い方が分からなくて使えないということがないように、市民一人ひとりが救命処置の大切さを認識し、適切な処置の方法等を身につけていくことが必要ではないでしょうか。

※1 AED(自動体外式除細動器)：突然正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い心臓を正常なリズムに戻すための医療機器

※2 市内のAED設置場所については、市ホームページをご欄いただきましたか、消防本部消防救急課(電話 24・9115)へお問い合わせください。

2月26日(金) 伊賀焼陶芸体験

伝えていきたい伊賀のいいもの

伊賀焼伝統産業会館で、議員が陶芸体験と施設見学を行いました。



最初に施設の方から、伊賀焼の歴史や現状についての説明があり、伝統工芸士を含む4名の窯元から作り方についてご指導をいただき、それぞれ「湯飲み」「コーヒーカーン」「お雛さん」などの作品を作りました。

陶芸体験後は、館内に展示されているめずらしい古伊賀の水差しや壺などを見学しました。

参加した議員からは、「見ていると簡単そうだが難しい」「久しぶりに陶芸をしたが楽しかった」「奥が深く魅力的である」などの感想がありました。





ここが聞きたい



市政を問う



一般質問

一般質問は、3月9、10、11日の3日間で、13人の議員が市の諸問題についての質問をしました。

生中 正嗣 議員

質問項目

- 市長の市政に対する自己評価
- 市街地の賑わい創出に向けての取り組み



問 市長1期目の自己評価は

本年は市長改選の年です。市長は早くから再選の意欲も示されていますが、3年3ヶ月の市政運営に対する自己評価は。

答 出来る限りのことをしました

目に見える部分、見えない部分もありますが、見方によって市民の評価は様々です。満点とは言えませんが、旧市街地・旧郡部の別なく活性化、活力化に向けて出来る限りの事をしたと思っております。

問 市長の「暴走気味で勇み足」発言の真意は

市が設置した伊賀市賑わい創出検討協議会の「南庁舎を解体し、新しい複合施設にすべき」という中間案に対して「暴走気味で勇み足」という発言の真意は何ですか。

答 私の思いは南庁舎の保存活用です

伊賀市賑わい創出検討協議会からの報告をいただいていない現段階（3月9日）で、南庁舎の保存は最小の経費で最大の効果を生むという私の思いに変わりはありません。

協議会の議論は、私が諮問した賑わい創出のためではなく、保存か解体かが中心になっているように感じました。

岩田 佐俊 議員

質問項目

- 災害時の避難所
- 伊賀鉄道伊賀線新駅整備
- 産業集積開発室
- 新庁舎整備事業



問 計画どおりに進んでいくと思えますか

新庁舎整備事業について、政策に対する賛成、反対はありますが、理解を得るために説明責任を果たす事が、行政手腕であると思います。これまで、市長の考えに反対する方に対する言動について、暴言だと感じる事がありました。これらの発言の影響で今後、好ましくない状況に陥るのではと危惧をしています。賛同を得られていない市民に改めて対話の場をもたれませんか。

答 粛々と進めていきます

賛同を得られない方々と改めてお会いすることは考えていません。

市庁舎の移転については、議会の3分の2の賛成を得て決定した経緯があり、議会制民主主義に従って進めています。反対の方がいても仕方ないことです。

しかし、今の状況や政策の必要性を認識していただくことが、大事であると考えます。

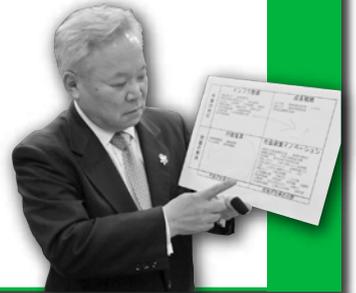
一般質問

田中 覚 議員

質問項目

●伊賀市の経営

問 伊賀の価値が下がっています



伊賀市の地価公示価格は下落傾向に歯止めがかりません。また、市政の経営指数も近隣の甲賀市や木津川市と比較しても数値からは財政改革の効果が見られませんが、市長就任から3年3ヶ月間、市の借金を減らしてきていますが、先への投資や成長戦略が見られませんが、インフラ整備や社会政策のイノベーションを新たな成長戦略に投資すべきです。現庁舎地についてはその使命を終えた時に売却して成長戦略に振り替えるべきでしょう。

答 活性化するスキームが重要です

伊賀市は潜在力の高いところですが、経営は借金を減らし投資していくことが重要と認識しています。

また、市民や企業は、諸政策を果実に結び付けて欲しいと考えています。そして、同時に民間活力を活用しながらの戦略作りが大切です。この庁舎については、成長戦略につながる新たな経済資産になると考えています。

今後の布石	インフラ整備 ・無線公衆LAN・新消防庁舎 ・伊賀市汚泥再生処理センター・遊水地事業・川上ダム ・水道事業・下水道事業・農集排・伊賀市の賑わい・国道368号・国道422号・名神名阪連絡道路・伊賀鉄道伊賀線・JR関西本線・公共施設最適化計画・新庁舎整備事業	成長戦略 ・ミラノ万博・新規産業用地計画・いがぶら・食材フェア ・農地中間管理事業・定住自立圏構想の推進
	社会政策イノベーション ・伊賀市公共施設最適化計画・保育料の無料化・医療費の無料化・子育て支援基金の設置・市民病院 ・第3次伊賀市地域福祉計画・木質バイオマス・子育て支援ヘルパー派遣事業・(仮称)子育てにんにんパーク・放課後児童クラブ・介護・いが忍にん健康プロジェクト・RDF・伊賀ブランド・三重大学連携・しらすぎ運動公園・市営住宅・バス交通・総合教育会議・学校教育・校区再編・図書館・人権施策 ・多文化共生センター・芭蕉さん・文化財保存整備 ・三重とこわか国体・空家対策	
問題の解決	行政改革 ・産業集積開発室・債権管理課 ・こども未来課・保育幼稚園課	
	行政が主体の分野	社会が主体の分野

上田 宗久 議員

質問項目

●新庁舎整備事業の進捗状況
●更生保護と行政の関わり

問 市長の任期中に新庁舎の本体工事の着工が可能ですか



土地収用法の事業認定などの諸手続きが大幅に遅れていて、市役所の位置を変更する条例の制定後1年半も経過しているのに、予定地の土地取得が手つかずのままです。また、11月には市長選がありますので、それまでに、本体工事の着工は可能ですか。

答 意見書の提出がなければ、予定通り10月から11月までに着工可能と考えています

土地収用法に基づく事業認定に反対する意見書の提出があれば、審査等に数ヶ月を要し、その期間分遅れが生じてきます。決して、見込みのない事を進めている訳ではありません。市長選までに、着々と手順を踏んでいきます。

問 更生保護と行政との関わりの中で、今年度から大きく変わった点は

市からの犯罪予防活動の委託や事務局体制などを含めて、今年度から考え方が大きく変わったのですか。

答 信頼関係のなかで協議を進めていきたい今年度から考え方が大きく変わった点はありません。お互いの信頼関係のなかで、しっかりと協力関係を協議していきたいと考えています。

福岡 正康 議員

質問項目

●伊賀市まち・ひと・しごと創生について
●伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対応するハード事業と再生計画
●観光・農林業の再生と安全安心なまちづくり

問 伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の指標である平成32年人口9万人を維持できるのか



平成26年度より創生予算で県立あけぼの学園高等学校とのコラボ商品開発事業、外国人観光客誘致事業、伊賀市地域公共交通ネットワーク再編事業、出会いから結婚妊娠出産子育てまでを一つのパッケージにした事業等を実施していますが、これで人口減少を食い止められますか。社会減(転出超過)を年400人から300人に抑制するとしていますが、平成25年に158人が名張市へ転出超過し、名張市からの通勤流入超過人口が4613人でした。伊賀市で働き、名張市に住みたいという人が多い現実をどう評価しますか。

答 目標を達成できるように推進していきます

情報発信が下手であるため、市民が交通の便等の理由から名張市の方が住みやすいと考えているのではないかと考えますが、伊賀市に住んでいただけるような子育て支援策を整備していきます。

一般質問

市川 岳人 議員

質問項目

- ビッグデータ・オープンデータの活用
- 伊賀市斎苑



問 ビッグデータ・オープンデータの活用は

ビッグデータ・オープンデータの活用によって、より客観的な政策判断が可能となります。これらの今後の活用法、特に国が用意したリーサスの活用について伺います。また、県下で最も低い特定検診受診率向上のためどのように取り組んでいきますか。

答 具体的活用に向け積極的に取り組んでいきます。

データ利用にはプライバシー保護の観点から情報を精査する必要がありますが、子育て支援・防災・観光等、人口減少時代を迎える中で地域経済の活性化に向けた新たなビジネスチャンス創出を期待できます。国等の研修に参加しリーサス活用事例の研究を行い、庁内各課において勉強会を開催していきます。特定検診については広報やケーブルテレビ等での啓発や、受診勧奨の通知、休日集団検診等を行っています。依然受診率は低いです。平成28年度は期間を延長する等の見直しを行い受診率向上に一層取り組んでいきます。

- ※1 ビッグデータ：膨大な統計資料の集積、例えば国勢調査や住民基本台帳情報
- ※2 オープンデータ：公共データを、民間や住民が利用しやすい形で公開すること。
- ※3 リーサス：地域経済分析システムFESAS。国が地方自治体を情報面から支援するため、産業・農業・観光・人口動態等に関するビッグデータを集約し、見える化したシステム。

前田 孝也 議員

質問項目

- 性的少数者LGBT
- 緊急輸送道路国道368号
- 伊賀市地域防災計画



問 性的少数者LGBTに関する要綱を問う

パートナーシップに関しての要綱が本年4月から施行されます。要綱制定に至った経緯は。また、今後、条例へ移行しようという方向性を見据えてのものなのでしょうか。憲法第24条に抵触していませんか。伊賀市にどれくらいの当事者の方がいるのか実態を正確に把握してから推進すべきで拙速ではありませんか。

答 人権を考えるための方向性を示しています

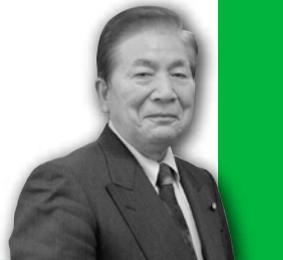
人権を守ることは大切なことで、全国的なアンケートの結果、LGBTの方が伊賀市にもたくさんいること、そして、その方々が不利益な差別を受けているという事が分かり、早急に当事者を救済する必要があるとしました。この要綱は、結婚制度の問題ではなく、パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱であり、条例への移行は考えていません。また、憲法に違反するものでもありません。当事者からは、声を出さなければいけないので、行政は、社会全体が人権を考えるような方向性を示し、推進しなければならぬと考えています。

- ※1 LGBT：性的あり方が、多くの人に比べて少数派の人達のことを性的マイノリティといいます。性的マイノリティは、レスビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとって、LGBTと言われることがあります。

森 正敏 議員

質問項目

- 市長の2期目の出馬表明
- ウィッツ青山学園高校の問題
- 高齢者対策



問 ウィッツ青山学園高校をどうしますか

ウィッツ青山学園高校の問題が連日マスコミで報道され、過熱気味になっています。感動的な卒業式を体験し、胸を張って卒業していったOBや、真面目に勉強に取り組む在校生などが不安な毎日を送っているのではないかと心配しています。設置認可者の伊賀市として今後どうしていくのかお尋ねします。

答 生徒たちに不安がないようにケアします

今やらなければならないことが3点あります。一つ目は、今月卒業予定者の履修の回復です。全面的な支援をします。二つ目は、学校の管理運営体制の問題から4月以降の募集を中止するよう強く指導します。三つ目は、在校生、保護者、卒業生の不安を取り除くために相談窓口を設置し、転籍にも応じられるようにします。以上の早急な取り組みが必要であると考えています。

- (3月5日以降、新入生の募集は取りやめています。)

一般質問

森川 徹 議員

質問項目

- 学級崩壊の現状と対策
- 通学路の危険箇所
- ウイツツ青山学園高校



問 学級崩壊の現状と対策

伊賀市内の小中学校における学級崩壊の現状は具体的に何件あるのか。また、その対策をどのように進めていくのか。

答 7校8クラスが学級崩壊の状況にあります

現在、伊賀市内では小学校7校8クラスが学級崩壊の状況であり、対策として指導主事や他の機関に協力をお願いしながら鋭意改善に努めています。

また、保護者と十分に連絡を取り合い、先生と保護者の信頼関係の改善にも努めています。

さらに、PTAの中に、Jealio(地域)を加え保護者と先生と地域が連携して子ども達を育てていくことや、先生が多くのことを抱え込んでしまわないよう、地域、学校、家庭、行政それぞれができることを分担することが重要であると考えています。

また、他市の事例から、社会福祉士の有資格者を教育委員会に配置することも検討しています。

森岡 昭二 議員

質問項目

- 行財政改革
- 人口減少問題
- 子育て支援策
- 高齢者支援策
- インフラ整備
- 大阪市立伊賀青少年野外活動センター



問 認知症介護者への支援充実を

認知症の方は、全国で460万人います。2025年には700万人に達し、65歳以上の5人に1人が認知症になると言われており、認知症の方を取り巻く事件や事故も発生しています。

また、24時間、365日の介護が必要となり、家族の介護のために仕事を辞めざるを得ない実態など、厳しい在宅介護の現実があります。行政としての具体的支援について、どのように考えているのかお伺いします。

答 介護者の負担軽減を図っていきます

伊賀市では、要介護認定者6245人中、2919人が認知症と診断されており(平成27年12月末現在)、65歳以上の約1割が認知症という状況です。

認知症の方の介護者への支援について、昨年10月に認知症専門医師や保健師、社会福祉士、介護支援専門員で構成する「認知症初期集中支援チーム」を立ち上げ、専門医療機関への受診や介護保険サービスへつなげるなどの支援を行っています。

また、介護者に代わっての見守りや話し相手としての支援員派遣や介護者同士の情報共有のための事業、介護保険のデイサービスやショートステイを利用いただきながら、介護者の負担軽減を図っています。

中谷 一彦 議員

質問項目

- 国勢調査の人口速報集計結果をどう評価するのか
- 「財政の見える化」



問 国勢調査の結果、人口減少への対策は

2015年10月1日現在で行われた国勢調査の速報人口では、伊賀市は5年前の国勢調査人口より6830人減で、三重県内で一番人口減少が大きいという結果になりました。この結果をどのように評価されていますか。

答 各部署の支援策をパッケージにしたシステムを作り、ホームページで情報発信します

大阪や名古屋等の都市部及び名張市など近隣市へ流出していると分析しています。対策として、伊賀市における支援策を目的別にパッケージ化し、情報発信をします。特に、子育てや移住等のキーワードで全ての支援に検索アクセスできるシステムを充実していきます。

問 伊賀市への本社機能の移転及び研究施設等の立地に対する優遇措置は

答 検討しています

移住促進を推進するには、職の選択肢が多数あることが重要であり、製造業だけでなく、本社機能・研究部門の誘致が必要であると考えています。このため、現在ある伊賀市工場誘致条例にこれらの優遇措置の追加を検討しており、本年9月議会を目前に上程したいと考えています。

一般質問

百上 真奈 議員

質問項目

- 障がいのある人の「自分らしい暮らし」を実現するために
- 安心して暮らせる介護サービスを
- 中小・小規模企業の現状と振興施策



問 重度障がい者が地域で暮らせる居場所づくりを

日本は障がい者にも、障がいのない人と同じ等の権利があるとする障害者権利条約を批准し、4月からは障害者差別解消法が施行されます。伊賀市において、重度の障がいがある伊賀市で暮らしたいと願う人たちのために居場所づくりを進めてください。

答 必要性を認識し前向きに進めます

不足している重度障がい者が通う生活介護事業所の増設や定員を増やすことについて、各事業所と協議してまいります。

また、地域で自立するためのグループホームは、ニーズに対応できるよう進めます。医療の必要な重度障がい者の暮らしの場については明確には答えられませんが、前向きに取り組んでまいります。

問 途切れない支援を行うため、療育センターの設置を

答 伊賀市完結型の療育をめざし、開設に向けて努力しています

要望の高い発達診断のできる医師を確保し、できるだけ早い開設をめざします。

安本 美栄子 議員

質問項目

- 財政見直し
- 自治体観光政策
- 行政職員の使命と人材育成



問 合併の財政面でのメリットは

普通交付税の額は合併後11年目以降、普通交付税の算定の特例（合併算定替）の激変緩和期間となり、国からの普通交付税の額が減額されてきていますが、それでも合併によるメリットは大きいのでしょうか。

答 基金の積み立てや人件費の削減です

普通交付税については、合併後16年目からは伊賀市一本の算定になります。合併特例債を利用した基金への積み立て、総務や企画の管理部門の職員や特別職などを削減することによる人件費の削減、施設の統廃合及び複合化により財源を捻出してきました。これらのことから一定の成果があったと考えています。

※1 普通交付税の算定の特例：合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続した場合に、合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないようにする特例

※2 合併特例債：市町村の合併に伴い特に必要となる事業について、合併年度とこれに続く10カ年度（平成18年度～27年度）に限り、地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しないものでも充てることができるもの

☆一般質問☆ 本文は、質問者が執筆したものを掲載しています。

☆ 会議の内容をご覧いただけます ☆



伊賀市ホームページで伊賀市議会をクリック



会議録検索システムをクリック

※その他市議会についての紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願書・陳情書の提出方法、議会だより等がご覧いただけます。

伊賀市議会 会派一覧

(平成28年4月28日現在)

会派とは、政策を中心とした同一理念を共有する議員で構成し活動する集団です。

会派の構成は、2人以上としています。

会派名 (50音順)	所 属 議 員					◎は代表者
かがやき	◎嶋岡壮吉	安本美栄子				
公明党	◎中谷一彦	赤堀久実	近森正利			
自民爽風クラブ	◎田山宏弥	市川岳人	森川 徹	空森栄幸	(北出忠良)	
新政クラブ	◎生中正嗣	福田香織	上田宗久	中井洸一		
親和クラブ	◎森岡昭二	森 正敏	前田孝也			
会派に所属していない議員	田中 覚	福岡正康	百上真奈	岩田佐俊	中岡久徳	

※議長は会派に属さないことになっているため、()で表示しています。

広報委員会委員の紹介



百上真奈 市川岳人 嶋岡壮吉 福岡正康
 ○福田香織 ◎近森正利 森 正敏
 (◎委員長 ○副委員長)

平成28年6月定例会日程(予定)

- 6日(月) 本会議(開 会)
- 10日(金) 本会議(一般質問)
- 13日(月) 本会議(一般質問)
- 15日(水) 本会議(一般質問)
- 16日(木) 本会議(一般質問)
- 17日(金) 予算常任委員会
- 20日(月) 予算・決算を除く各常任委員会
- 21日(火) 予算・決算を除く各常任委員会
- 27日(月) 本会議(閉 会)

※本会議は10時から始まります。
 その他の各常任委員会の開催時間は、市議会事務局へ
 お問い合わせください。
 ※定例会の日程は、変更になる場合があります。

議会を傍聴してみませんか

議会の会議は、どなたでも傍聴できます。
 市民の皆さんが選んだ議員の活動や市政の動きを知るため
 にも、ぜひ、傍聴してください。

- 聴覚に障がいのある方で、手話通訳による傍聴を希望される方は、一般質問初日の2日前(土日祝除く)までに市議会事務局に申し出てください。(対象となる会議…一般質問)
- 議場傍聴席に「磁気誘導ループ」を設置しています。

本会議等の模様は、午前10時からケーブルテレビで生中継しています。
 (再放送は午後7時から)
 本会議等は市議会議場又は、第1委員会室で開催します。

編集 後記

新年度となり、議会も
 新体制での出発です。
 本号の議会活動の報
 告では、AED救命講習会や伊賀焼
 陶芸体験を掲載しております。会期
 中の議決事項はもちろん、日常の
 議会活動の発信もしていきます。
 全員で、より良い紙面作りに取り組
 んでいきますので、よろしく願い
 致します。(近森)

次号は8月1日です。

議会だよりに関するご意見をお寄せください

発行:伊賀市議会
 編集:伊賀市議会広報委員会

TEL 0595-22-9687 E-mail gikai@city.iga.lg.jp
 FAX 0595-24-7901 ホームページ <http://www.city.iga.lg.jp>

